

平成 23 年度 市の財政を見てみよう

## 決算

かつらぎだより  
**吉岡 賀世子**さん

買い物の合間に受診できます  
**イオンモール橿原で特定健診**

みんなで力を合わせよう  
**市民綱引き大会参加チーム募集**

引き続き入所希望の方も申請を！  
**学童保育所入所者募集**

児童虐待のサイン、見逃さないで  
**児童虐待防止推進月間**

桑田真澄さんも来場

## 市民体育祭

webで

葛城市 事務事業市民判定会

検索

発信中



## 44のまちの心をつなぐ 葛城市民体育祭

葛城市に44あるひとつひとつのまち（大字）。日頃の練習の成果を発揮して、この日はまちの力を結集させます。  
44のまちの人の笑顔が輝いた一日を追いました。



1. まず始めはみんなで1500m競走。2. ただの玉入れではなく、「葛城スカイツリー玉入れ」です。3. 選手宣誓は薑の谷原一安さん。4. 小学生対象のパン食い競走ではみんな一生懸命。5. スポーツ少年団のリレーでは、自分のクラブの道具を持って走ります。6. 最後の大字対抗リレーでは、思いをひとつにバトンをつなぎました。

9月16日、新庄第1健民運動場で開催された第8回市民体育祭。当日は絶好の秋晴れに恵まれ、各地区の代表選手は日頃の練習の成果を充分に発揮してはつらつとしたプレーを緑の芝生の上で繰り広げていました。

また公開演技やオープン競技などでは、応援席のテントから手拍子や歓声が絶えず、市民参加のレクリエーションスポーツの場として秋の一日を楽しく過ごしました。

なお、上位の総合成績は次の通りです。おめでとうございます！

優勝：當麻、準優勝：染野

第3位：竹内、第4位：笛堂、第5位：新村



### スポーツアドバイザーとは？

市民の皆さんの健康的な生活を応援するために、さまざまな角度からスポーツや健康に関するアドバイスをいただきます。

## 葛城市スポーツアドバイザー 桑田真澄さんが 来場しました！

くわた・ますみ

1968年、大阪府八尾市生まれ。PL学園高校を経て、1985年読売ジャイアンツへ投手として入団。2006年38歳でアメリカ大リーグピッツバーグ・パイレーツへ移籍。2008年引退。現在は野球解説者として活躍するとともに、日本全国のアマチュア野球の現状を分析。野球界への恩返しを目的とし、指導者講習会を行うなど、精力的に活動している。

使用許諾 Life is Art Ltd.



1



2



3



4

1. 午後1時、芝生のグラウンドを前に市長と対談する桑田さん。2. 桑田さんを目見ようと会場にはたくさんの方がつめかけました。3. 質問をした3名の小学生とそれぞれ握手。「桑田さんの手は大きかったです」4. その後コミュニティーセンターで行われた市長との対談の様子は、次号からの広報かつらぎでお伝えします。

体育祭の会場に、桑田真澄さんが来場しました。葛城市に初めて来たという桑田さんは、44の大字が競い合うという市民参加の体育祭に驚いた様子でした。今回葛城市スポーツアドバイザー就任にあたり、スポーツを通じた健康的な生活について話していただきました。

—スポーツの良いところはどこですか。

僕は小学生のときから野球をしてきて、その後プロとして野球を仕事にして生きてきました。そういう競技スポーツも良いけれど、この体育祭のようにみんなで楽しくするスポーツも良いですね。また、自分がスポーツをしなくても、審判としてスポーツに携わったり、金銭的に協力したりすることでスポーツを支える側に回ることも良いと思います。葛城市民の方にも何らかの形でスポーツに携わってほしいですね。

—スポーツをされていて大切なのはどういったことですか。

僕がスポーツを通じて学んだのは、バランスが大事ということです。上手になりたいと思って練習しすぎることはだめです。良い食事、良い休養、良いバランスで、体力と技、精神力をつけてほしいですね。また、大事なこと

は尊重し合うということ。ルールを尊重し、審判を尊重し、相手選手を尊重し、そして自分自身を尊重する。それがスポーツマンにとって一番求められていることです。

—今までで一番打たれた選手は誰ですか(葛城ジュニアファイターズ・岡幹和)

たくさんいます。打たれた時でも、めげないことが大事ですよ。大切なのは、負けたときに後ろ向きにならず、そこからまた起き上がってくることです。僕はそうやって何度も這い上がってきました。

—小さいとき、どんな練習をしていましたか(磐城デンジャーズ・川村陽平)

僕は野球選手として、決して身体が大きくありません。でも小・中学校は素振り30回、高校では50回、プロに入ってからシャドウピッチングを50回毎日続けていました。量が多いことが良いわけではありません。少ない量であっても毎日続けることが大切です。

—どうやったら速いボールが投げられますか(疋田ボーイズ・植田勝也)

ピッチングフォームも大切ですし、体力・筋力・柔軟性ですね。直接野球とは関係なさそうですが、ランニングやストレッチなども大切です。これらも毎日続けてほしいですね。



## 平和への誓い、新たに 戦没者追悼式

10月1日、新庄文化会館マルベリーホールで、市主催の戦没者追悼式が、しめやかに執り行われました。

この式には、かつての戦争で亡くなられた方の遺族や関係者、来賓など約300名の参列のもと、全員でご英霊に対し、黙祷と献花を捧げました。

祖国の尊いしずえとなられた戦没者の方々に対し、謹んで哀悼の意を表します。

## 憧れの名車が葛城に集結 ニッポンクラシックカーラリー 2012 葛城

9月23日、ヨーロッパなどのクラシックカーやスポーツカーが初秋の大和路を走る「ニッポンクラシックカーラリー 2012 葛城」が開催されました。

スタートおよびゴール地点の屋敷山公園には、79台の名車が並び観客の目を楽しませていました。また、チェックポイントの高田警察署では秋の交通安全運動に合わせ、募金や啓発グッズの配布も行われました。

参加した中井康郎さん（南新町）は「毎年楽しみに参加しています」と話していました。



## 初秋の布施城跡から葛城高原へ ダイヤモンドトレール・ハイキング

9月22日、金剛生駒紀泉ハイキング「初秋の布施城跡から葛城高原へ」が開催され、県内外から942名が参加し登山を楽しみました。

この企画は主催者の近畿日本鉄道が、布施城を中心に里山整備をしているボランティア団体の活動を知ったことをきっかけに、葛城市、大阪府と協力し林道整備を行ったことで実現しました。

奈良市から参加した篠田明美さんは「次は友人を誘って登りたい」と話していました。

## 蓮花ちゃんへバースデープレゼント！ 蓮花ちゃん誕生日

10月1日、華表保育園で市マスコットキャラクター蓮花ちゃんの誕生日会が開かれました。

蓮花ちゃんが10月生まれの園児5名と舞台上になると、歓声につつまれ会場は大盛り上がり。園児から手作りの首飾りと歌をプレゼントされた蓮花ちゃんは、とてもうれしそうな様子でした。

蓮花ちゃんと誕生日を一緒に祝った園児たちは「お誕生日おめでとう」と、祝福するとともに「可愛い、握手して」などと喜んでいました。



## 表彰

総務大臣表彰（行政相談委員）

### 田中政春さん

永年にわたって行政相談委員として在職し、行政全般について相談を受け付け、市民と行政の橋渡し役として多大な貢献をされた田中政春さんに対し、10月3日、総務大臣表彰が授与されました。



法務大臣表彰（人権擁護委員）

### 辻本八栄子さん

永年にわたって人権擁護委員として在職し、国民の基本的人権の擁護と自由人権思想の普及高揚に多大な貢献をされた辻本八栄子さんに対し、10月2日、法務大臣表彰が授与されました。



ここに両名の功績を讃え、心よりお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍を祈念いたします。

## 健康と長寿を祝って 葛城市敬老会

9月17日、敬老の日に新庄文化会館マルベリーホールで午前・午後の部に分かれて「敬老会」が開催されました。

70歳以上の方約1,100名が参加され、米寿を迎えられた方32名も元気に参加していただき、長寿をお祝いしました。

式典の後は、桂勢朝による南京玉すだれをはじめ、レツゴー正児による漫談などのバラエティーショーを楽しんでいただきました。



まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談



## パスと仲間の想いをつなごう 新庄ミニバスケットボールチーム

8月13日～15日に広島で行われた「全関西ミニバスケットボール交歓大会」で、新庄ミニバスケットボールチームが準優勝し、銀メダルを獲得しました。

また、その勢いそのまま挑んだ「奈良県選抜大会」でも、かなり厳しい組み合わせだったにも関わらず、巧みな「技」と「粘り」で勝ち進み、見事優勝しました。

チームは、12月に行われる大会でも優勝を目指し、全国大会出場を果たすため、厳しい練習とチームワークで頑張っています。

### 今月の表紙

#### わんぱくルーム・親子でさつまいも掘り

10月12日、道の駅「ふたかみパーク当麻」で、子育て支援センターのわんぱくルーム（2歳児年齢別つどい）の参加者を対象に、さつまいも掘りを行いました。

当日はさわやかな秋晴れに恵まれ、まずは駐車場で歌あそび。その後畑に移動してさつまいもを掘りました。みんな初めての体験に驚きながらも、大きく実ったさつまいもを手にして満足気な様子でした。砂川流澄くんのお母さんは「またわんぱくルームで、みんなでお出かけのイベントをしてほしいです」と話していました。



# 算

## ～市の財政を見てみよう～

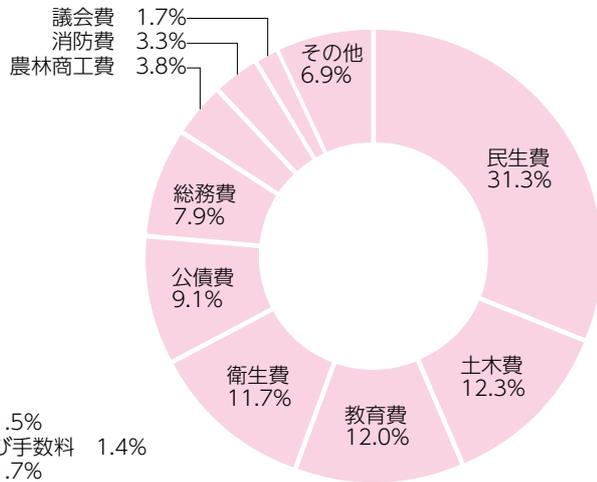
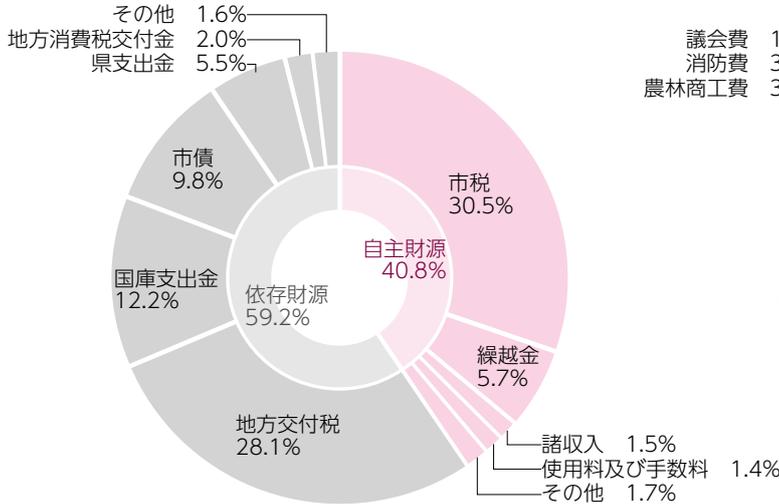
平成 24 年第 3 回葛城市議会定例会において、平成 23 年度の一般会計と 8 つの特別会計および水道事業会計の決算が報告され、それぞれ認定されました。 ▶総務財政課

### 一般会計

一般会計の決算額は、歳入 141 億 1870 万 2 千円、歳出 132 億 4887 万 8 千円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額は 8 億 6982 万 4 千円となりました。

**歳入 141 億 1870 万 2 千円**

**歳出 132 億 4887 万 8 千円**



**歳入歳出差引額 8 億 6982 万 4 千円**

**自主財源** 市税、使用料など、市が自ら収納、徴収できる財源のこと。安定した行政運営には、歳入総額に対する割合が大きいほど望ましい。

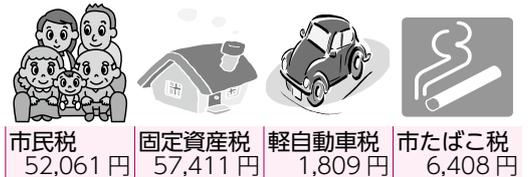
<b>市税</b> 43 億 93 万 4 千円	市民税、固定資産税など
<b>繰越金</b> 8 億 211 万円	前年度決算による余剰金
<b>諸収入</b> 2 億 1154 万 1 千円	延滞金、預金利子、雑入など
<b>使用料及び手数料</b> 1 億 9624 万 3 千円	施設の使用料や住民票の交付手数料など
<b>その他</b> 2 億 3413 万 1 千円	分負担金、財産収入、寄附金、繰入金など

**依存財源** 自主財源に対して、地方交付税や国庫支出金など国や県の基準により交付されたり割り当てられたりする収入のこと。

<b>地方交付税</b> 39 億 6808 万 7 千円	所得税等の一部から地方公共団体に交付されるお金
<b>国庫支出金</b> 17 億 2948 万 5 千円	市が行う特定の事業などに対し国が交付するお金
<b>市債</b> 13 億 7810 万円	事業などを行うために国や金融機関から借入のお金
<b>県支出金</b> 7 億 7009 万 3 千円	市が行う事業などに対し県が交付するお金
<b>地方消費税交付金</b> 2 億 7939 万 5 千円	地方消費税の一部を財源として県から市に交付されるお金
<b>その他</b> 2 億 4858 万 3 千円	譲与税、交付金など

<b>民生費</b> 41 億 5258 万 5 千円	社会福祉や高齢者、児童福祉などに
<b>土木費</b> 16 億 3326 万 6 千円	道路整備や公園管理などに
<b>教育費</b> 15 億 8511 万 4 千円	学校教育や社会教育に
<b>衛生費</b> 15 億 4787 万 6 千円	保健や環境、ごみの処理などに
<b>公債費</b> 12 億 412 万 9 千円	市が借りたお金の返済に
<b>総務費</b> 10 億 4459 万 1 千円	市の財産管理や戸籍、税務などに
<b>農林商工費</b> 5 億 228 万 8 千円	農林畜産業の振興や観光などに
<b>消防費</b> 4 億 4313 万 8 千円	消防活動などに
<b>議会費</b> 2 億 2793 万 1 千円	議会の運営や議員の報酬に
<b>その他</b> 9 億 796 万円	基金（貯金）への積立てなどに

**市民 1 人あたりの市税負担額 117,689 円**



**市民 1 人あたりに使われたお金 362,536 円**



※市民 1 人あたりの金額 = その年度の総合計 / 36,545 人（平成 24 年 4 月 1 日現在人口）

## 一般会計歳出（性質別）

性質別区分	金額（千円）	構成比（%）
人件費	2,628,131	19.8
物件費	1,752,113	13.2
維持補修費	86,389	0.7
扶助費	2,214,993	16.7
補助費等	723,910	5.5
普通建設事業費	1,676,185	12.7
災害復旧事業費	0	0.0
公債費	1,204,064	9.1
積立金	907,689	6.8
繰出金	2,055,404	15.5
合計	13,248,878	100.0

### 用語説明

- 人件費** 職員や特別職の給与、議員および各委員会の委員報酬等
- 物件費** 消耗品や交際費、業務委託料など消費的性質の経費
- 維持補修費** 公共施設の効用を保全するための経費
- 扶助費** 子ども手当（児童手当）、乳幼児・高齢者等の医療費助成や生活保護費などの経費
- 補助費等** 各種団体への補助金や負担金
- 普通建設事業費** 道路等の整備など建設事業に係る投資的経費
- 災害復旧事業費** 災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費
- 公債費** 市債（借入金）の返済金
- 積立金** 基金（貯金）への積立ての経費
- 繰出金** 下水道事業などの特別会計へ繰り出した経費

## 特別会計

特別会計とは、国民健康保険事業など特定の事業を行うため一般会計と区分して経理している会計のことで、葛城市の特別会計の決算額は下表のとおりです。

（単位：千円）

会計名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険特別会計	3,843,836	3,737,677	106,159
介護保険特別会計（保険事業勘定）	1,894,688	1,879,282	15,406
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	20,332	20,332	0
下水道事業特別会計	1,568,583	1,566,753	1,830
学校給食特別会計	292,541	292,090	451
住宅新築資金等貸付金特別会計	1,079	800	279
霊苑事業特別会計	39,157	35,781	3,376
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	14,082	14,082	0
後期高齢者医療保険特別会計	272,055	271,434	621

会計名	収入総額	支出総額	差引額	
水道事業会計	収益的収支	710,973	622,136	88,837
	資本的収支	50,482	272,085	▲ 221,603

## 主な財政指標（普通会計）

普通会計の決算額に基づいた主な財政指標は下表のとおりです。普通会計とは他の地方公共団体と比較するために用いる会計区分のことです。葛城市では、一般会計と3つの特別会計（学校給食・住宅新築資金等貸付金・霊苑事業の各特別会計）が普通会計に含まれます。

財政指標	平成 23 年度		平成 22 年度	
	葛城市	葛城市	奈良県平均	全国平均
財政力指数（3カ年平均）	0.59	0.63	0.42	0.53
経常収支比率	82.2%	82.6%	92.2%	89.2%
実質公債費比率（3カ年平均）	10.1%	11.5%	13.8%	10.5%

※奈良県平均および全国平均について、財政力指数は単純平均、その他の指標は加重平均です。

### 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。この指数が高いほど、財源に余裕があると言えます。この指数が1を超えると普通交付税の不交付団体となります。

### 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費や扶助費、公債費など経常的な経費に市税などの経常的な収入がどれだけ使われているかを表します。この比率が高くなるほど、財政構造の硬直化が進んでいると考えられます。

### 実質公債費比率

実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標です。地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合です。通常、前3年度の平均値を使用します。地方債協議制度の下では、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

# づく健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政健全性を示す指標が設定され、この比率のいずれかが、早期健全化基準以上になると財政健全化計画、財政再生基準以上になると財政再生計画の策定が義務付けられており、比率の公表は平成19年度決算から、計画策定は平成20年度決算から適用されています。

葛城市では、一般会計等、公営企業会計ともに、実質赤字は発生しておりません。また、実質公債費比率および将来負担比率についても「財政再生基準」はもちろんのこと、「早期健全化基準」も下回っている財政状況です。

健全化判断比率		葛城市の数値	早期健全化基準	財政再生基準	<b>&lt;早期健全化基準&gt;</b> 自主的な改善努力による財政健全化が必要な水準 →財政健全化計画の策定・外部監査の義務付け、総務大臣による必要な勧告等  <b>&lt;財政再生基準&gt;</b> 国の関与による確実な再生が必要な水準 →財政再生計画の策定・外部監査の義務付け、起債の制限、総務大臣による予算変更の勧告等
<b>&lt;実質赤字比率&gt;</b> ○一般会計等（公営企業・公営事業を除く会計）の実質赤字の比率	黒字	13.59%	20.00%		
<b>&lt;連結実質赤字比率&gt;</b> ○全ての会計の実質赤字の比率	黒字	18.59%	30.00%		
<b>&lt;実質公債費比率&gt;</b> ○公債費 ○公債費に準じた経費の比重を示す比率	10.1%	25.0%	35.0%		
<b>&lt;将来負担比率&gt;</b> ○地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	65.1%	350.0%			

公営企業の資金不足比率		葛城市の数値	経営健全化基準	<b>&lt;経営健全化基準&gt;</b> 自主的な改善努力による経営健全化が必要な水準 →経営健全化計画の策定・外部監査の義務付け、総務大臣による必要な勧告等
<b>&lt;資金不足比率&gt;</b> ○公営企業ごとの資金不足の比率	下水道事業	黒字	20%	
	水道事業	黒字		

◇葛城市の指標は、いずれも基準に該当する状況に至っていませんが、基金残高や、市債の今後の状況を踏まえ、これまで以上の歳入確保、歳出削減に向けた取り組みが必要です。

## 財政健全化法のしくみ

### 健全財政

**健全段階** 指標の整備と情報開示の徹底

[健全化判断比率]

○フロー指標

①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率

○ストック指標

④将来負担比率

[公営企業の資金不足比率]

資金不足比率

→監査委員の審査に付し議会に報告、公表

----- **早期健全化基準** 公営企業の経営健全化基準

**財政の早期健全化** 自主的な改善努力による財政健全化

○財政健全化計画の策定

○外部監査の義務付け

○実施状況を毎年度議会に報告、公表

○早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣が必要な勧告を行う

----- **財政再生基準**

**財政の再生** 国等の関与による確実な再生

○財政再生計画の策定

○外部監査の義務付け

○計画は総務大臣に協議し同意を求められることができる

【同意無】

○災害復旧等を除き起債を制限

【同意有】

○収支不足額を振り替えるため再生振替特例債の起債可

○財政運営が計画に適合しない場合、予算変更等を勧告

### 財政悪化

## 指標の算定対象

地方公共団体	一般会計等	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
一般会計	○一般会計					
特別会計	○学校給食特別会計 ○住宅新築資金等貸付金特別会計 ○霊苑事業特別会計					
公営事業会計	○国民健康保険特別会計 ○介護保険特別会計（保険事業勘定） ○介護保険特別会計（介護サービス事業勘定） ○葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計 ○後期高齢者医療保険特別会計					
公営企業会計	○下水道事業特別会計 ○水道事業会計 ※公営企業ごとに算定					
一部事務組合・広域連合	○奈良県葛城地区清掃事務組合 ○奈良県市町村総合事務組合 ○葛城広域行政事務組合 ○奈良広域水質検査センター組合 ○奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合 ○奈良県後期高齢者医療広域連合					
地方公社・第三セクター等	○葛城市土地開発公社					

# 平成 23 年度決算に基

## 各指標の算定内訳

### 実質赤字比率

一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する比率です。前年度に引き続き、葛城市の実質収支は黒字です。

黒字 [H22 黒字 (▲ 8.14%)]  
(▲ 9.11%) ※▲は黒字の比率

(単位：千円)

$$= \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

一般会計等の実質赤字額	▲ 790,251
標準財政規模	8,670,422

### 連結実質赤字比率

全会計（一般会計等、公営事業会計および公営企業会計）における実質赤字の標準財政規模に対する比率です。前年度に引き続き、葛城市の一般会計等の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していません。

黒字 [H22 黒字 (▲ 37.44%)]  
(▲ 38.12%) ※▲は黒字の比率

(単位：千円)

$$= \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字額	▲ 3,305,598
一般会計等の実質赤字額	▲ 790,251
公営事業会計の実質赤字額	▲ 122,186
公営企業会計の資金不足額	▲ 2,393,161
標準財政規模	8,670,422

### 実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な公債費の標準財政規模に対する比率（過去3カ年平均）です。葛城市では、前年度に引き続き早期健全化基準である25%を大きく下回っています。

10.1% (H22 11.5%)

(単位：千円)

$$= \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{繰上償還額} + \text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

地方債の元利償還金	1,204,374	21年度 (11.5%)
地方債の準元利償還金	860,351	
公営企業債の償還に充てたと認められる繰出金	762,331	22年度 (9.9%)
一部事務組合の起こした地方債の償還に充てたと認められる負担金	98,020	23年度 (9.0%)
公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出	0	21～23年度 3カ年平均 (10.1%)
繰上償還額および特定財源等（公営住宅使用料など）	15,578	
標準財政規模	8,670,422	
元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,392,554	

### 将来負担比率

公営企業、公社等も含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。葛城市では、前年度に引き続き早期健全化基準である350%をかなり下回っています。

65.1% (H22 84.0%)

(単位：千円)

$$= \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担額	24,234,119
一般会計等の地方債現在高	10,535,161
公営企業債の償還に充てる繰出見込額	10,003,922
一部事務組合等負担等見込額	494,066
退職手当負担見込額	2,786,767
設立法人の負債額等負担見込額	414,203
充当可能基金額	3,653,532
特定財源見込額（公営住宅使用料など）	264,919
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	15,573,582
標準財政規模	8,670,422
元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,392,554

### 資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公営企業の財政の健全性を示す指標として資金不足比率が設けられています。この比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が義務付けられます。比率の公表は平成19年度決算から、計画策定は平成20年度決算から適用されています。葛城市では、前年度に引き続き公営企業において資金不足は発生していません。

黒字 (▲ 0.4%) (下水道事業)  
[H22 黒字 (▲ 0.4%)]

(単位：千円)

黒字 (▲ 346.2%) (水道事業)  
[H22 黒字 (▲ 316.7%)]

※▲は資金剰余の比率

$$= \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

	資金の不足額	事業の規模
下水道事業	▲ 1,830	414,360
水道事業	▲ 2,391,331	690,640

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

# 就労継続支援B型事業所を知っていますか？

障がい者が地域で自立した生活を送るための基盤として、就労支援は大きなことですが、一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行うところが「就労継続支援B型事業所」です。一般にはよく「作業所」と呼ばれています。

現在市内には3箇所の「就労継続支援B型事業所」があります。

## ○ふれあい作業所

## ○柘の郷ワークセンター

## ○葛城市社会福祉協議会

です。

事業所を利用している障がい者は、農作物や小物を作って販売したり、企業と連携して仕事をもらったりして働いています。しかし、仕事は少なく、売り上げも伸びなかつたりで、毎月障がい者に支払われる賃金は多くはありません。

今年度より国では、就労継続支援B型事業所等において働く障がい者の工賃水準を引き上げることを通じ、障害年金を始めとする社会保障給付等による収入と合わせ、地域において障がい者が自立した生活を実現するという観点から、事業所に「工賃向上計画」の

作成・推進をすすめています。また、この計画の取組は、産業界等の協力を得ながら、官民一体で推進していくこととされています。

市内の3事業所も例外ではありません。それぞれの事業所でどういった活動をしているのかを左記で紹介しますので、皆さまにご理解をいただき、ご利用いただければ幸いです。また、この広報を読んでくださった企業の方にも、作業所に仕事を発注していただければありがたいです。よろしくお願ひいたします。詳しくは、それぞれの事業所にお尋ねください。

## ▼社会福祉課

# 「社会保険料（国民年金）控除証明書」が発行されます

## ～年末調整・確定申告まで 大切に保管を！～

国民年金の保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。（その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象）

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成24年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。（領収証書を添付する場合は、添付した領収証書は返還されない場合があります。領収証書は再発行できません）

また、その点にご留意願ひします。また、10月1日から12月31日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付された方については、来年2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除に加える

## 「社会保険料（国民年金）控除証明書」が発行されます

ことができまますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

## 控除証明書専用ダイヤル

（11月1日～平成25年3月15日）

☎0570（070）117

（ナビダイヤル）

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は通常の通話料金ががかかります。

※050または070から始まる電話でおかけになる場合は、

☎03（6700）11301  
（通常の通話料金がかります。）

▼大和高田年金事務所  
市民窓口課

## ふれあい作業所

所在地 北花内347-7(健康福祉センター斜め前)  
連絡先 ☎(69) 9930  
販売物 餅姫(和菓子のようなケーキ。もちもち&ふわふわ。冷凍販売)・さをり織の小物



※企業から内職や企業への派遣、市の駐輪場の清掃や古紙回収もしています。

## 柘の郷ワークセンター

所在地 寺口1689-1(社会福祉法人柘の郷)  
連絡先 ☎(69) 9601  
販売物 野菜(直売:作付け計画があるので、季節によって販売できる野菜が決まっています。事業所にお尋ねください。)めぐみの郷新庄店(萱114-5)でも販売中。



※農作業のサポートをしてくださるボランティアを募集しています。

## 葛城市社会福祉協議会

所在地 梁野789-1(ゆうあいステーション内)  
連絡先 ☎(48) 6636  
販売物 野菜(しいたけ:ゆうあいステーションの売店・キウイ:道の駅當麻の家)  
※企業から内職で、「箸入れ」などをしています。

40歳以上の葛城市国民健康保険加入の方へ  
買い物の合間に、受診しませんか？

## イオンモール橿原で特定健診を開催します

事前申し込みができなかった場合でも、保険証の提示等で国民健康保険に加入されていることが確認できる場合は、当日の受診が可能になりました。

40歳以上の方は、健康管理のために年1回の健康診断を受けることが大切です。  
今回、奈良県のバックアップのもと橿原市、高取町、葛城市の共同により、休日特定健診をイオンモール橿原で開催することになりました。  
平成24年度に、葛城市が実施する特定健診および人間ドックを受けていない方は、この機会を利用して年1回の健康診断を受けましょう。

- 対象** 40歳以上の葛城市国民健康保険加入の方  
**とき** 12月16日(日) 午前10時～午後2時  
**ところ** イオンモール橿原3階イオンホール(橿原市曲川町7-20-1)  
**検査項目** 診察・身体計測・尿検査・血液検査等  
**費用** 1,000円  
**申込期間** 11月19日(月)～12月7日(金)(土・日・祝日を除く)  
**受付時間** 午前9時～午後5時  
**申込受付** 電話にて受付します。申込期間中に**健康増進課【☎(69)9900】**または**保険課【☎(69)3001】**までお電話ください。  
※定員に達し次第、受付を締め切りますので、あらかじめご了承ください。

蓮花もせんとかんと一緒に参加するんだ



## 整骨院・接骨院(柔道整復師)の かかり方

**近**年、整骨院・接骨院にかかる方が多くなっています。これに伴い、柔道整復師から保険者への施術件数・請求額も増加傾向にあります。

なお、施術の内容により、健康保険が使えるものと使えないものがあります。健康保険を使って整骨院・接骨院にかかった場合、その費用の7割(70歳以上の方は7割または9割、就学前は8割)を保険者が負担しています。

整骨院・接骨院にかかる場合は次の注意点をご確認いただき、適正な受診をお願いいたします。

### 健康保険が使えない場合

- ×日常生活による単純な疲労や肩こり・腰痛
- ×加齢(けがによるものではない)からくる痛み
- ×症状の改善がみられない長期の施術(漫然とした施術)
- ×脳疾患後遺症、神経痛、リウマチなどの慢性病からくる痛みやしびれ
- ×スポーツなどによる筋肉疲労・筋肉痛

### 健康保険が使える場合

- 骨折、不全骨折(ひび)、脱臼、打撲および捻挫(※)
- ※骨折や脱臼の場合は応急手当の場合を除き、医師の同意が必要です。

### 整骨院・接骨院にかかるときの注意点

負傷原因を正しく伝えましょう

- 仕事中のけがなど労働災害に該当する場合、健康保険は使えません。
- 交通事故の場合は必ず加入されている健康保険にご連絡ください。

領収書を受け取りましょう

- 領収書は高額療養費の申請や確定申告に必要な場合がありますので、大切に保管してください。

### 療養費支給申請書の内容を確認し、委任欄への署名(捺印)は自分でしましょう

整骨院・接骨院は健康保険を使って施術を行った場合、ひと月ごとに「療養費支給申請書(以下、申請書)」を提出することになっています。この申請書は施術を受けた被保険者に代わって、保険適用分の費用(療養費)を保険者に請求する委任状になっています。施術内容を確認した被保険者の署名(捺印)がある場合のみ、保険者から整骨院・接骨院へ療養費が支払われます。

### 申請書の内容について

- 負傷名、負傷原因は正しいか
  - 施術内容・回数は合っているか
  - 支払った金額(領収書の金額)と自己負担額(申請書の金額)が合っているか
- 以上の点を確認し、委任欄に署名(捺印)をしてください。

▶詳しくは、保険課まで

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

# 11月は、児童虐待防止推進月間です

～もしかしたら児童虐待？と思ったときは～

泣き声が絶えない

いつも汚れた服や季節に合わない服を着ている

夜間や真冬にひとりで外にいる

長くお風呂に入っていないような臭いがする

このような子どもは、**児童虐待**を受けているのかもしれません。

虐待を受けたと思われる子どもを見かけたら…

子育て福祉課【☎ (48) 2811】または

奈良県中央こども家庭相談センター【☎ 0742 (26) 3788】

(365日24時間受付)にお電話ください。

「間違いかもしれないし…」、「まさかあの人に限って…」、

「誰かが連絡してくれているはず…」などとためらわないでください。

また、子どもの名前や住所など詳しい情報がなくともかまいません。「〇〇号室の部屋から」といった情報でも十分です。

**連絡は、法律で定められた国民の義務です。そして、連絡された方の秘密は固く守られます。**

## 児童虐待とは…

身体的虐待	殴る・蹴るなど身体に外傷を与え、生命に危険を及ぼす暴力や行動
性的虐待	子どもにわいせつな行動をしたり、させたり、見せたりすること
ネグレクト (養育の放棄・怠慢・放置)	適切な衣食住の世話をしないなど、心身の発達を損なうほどの不適切な養育や子どもの安全への配慮がなされていないこと
心理的虐待	言葉によるおどし、兄弟姉妹間の極端な差別的な扱いなど、子どもに深い心理的外傷を与える行為

▶子育て福祉課

すべての青少年の健やかな成長を願って

## 11月は、全国子ども・若者育成支援強調月間です

この機会に、子ども・若者の健全育成について一人ひとりが自らの問題としてとらえ、考えていただきたいと思います。

子どもや若者が、充実した生活を送るとともに、社会的に自立した個人として成長し、幅広く活躍できるように支援する取組の輪が広がっていくことを願っています。

○子どもや若者の健全な育成は、大人一人ひとりの責務

○地域が一体となって健全な子ども・若者の育成を

○家庭のあり方を振り返ろう

○子どもや若者の多様な社会参加を支えよう

▶葛城市教育委員会・葛城市青少年健全育成協議会

# 野焼きは禁止されています

野焼き（屋外焼却）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において一部の例外を除き禁止されています。法律に違反すると行為者は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金（またはその両方）に処せられるとともに、法人の場合は3億円以下の罰金に処せられる両罰規定が定められています。

ごみを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化を招くだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が懸念されています。家庭から出るごみは、野焼きせず、市のごみ収集などの定められた処理方法で処理し、また事業所から発生したごみは、事業系のごみとしてクリーンセンターに持ち込むか収集運搬業者に委託するなど定められた処理方法で適切に処理をしましょう。

## 野焼きとは

『野焼き』には、地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶・ブロック囲い・素掘りの穴などでの焼却があります。

また、焼却炉を使用した廃棄物の焼却であっても「一定の構造基準」を満たしていない場合は使用することができません。

## 野焼きの例外

野焼き禁止の例外として次のものがあります。ただし、該当する場合でもむやみに焼却して良いのではなく、周辺住民等から苦情が生じる場合は、例外とならない場合があります。

屋外焼却の例外行為にあたる場合でもできるだけ最小限度にとどめ、資源にしたり原料として取り組むようにお願いします。

○農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

例：稲わらの焼却  
田畑の草木の焼却

○焚き火その他日常の焼却であつて軽微なもの

例：落ち葉焚き  
キャンプファイヤー

○風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

例：とんど焼き等の行事における門松やしめ縄などの焼却

○国または地方自治体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

## の焼却

例：河川管理のために伐採した草木等の焼却

○震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防・応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

例：災害時の応急対策  
火災予防訓練等

詳しくは、環境課まで

## 市内一斉清掃

9月23日、市内一斉清掃が実施されました。

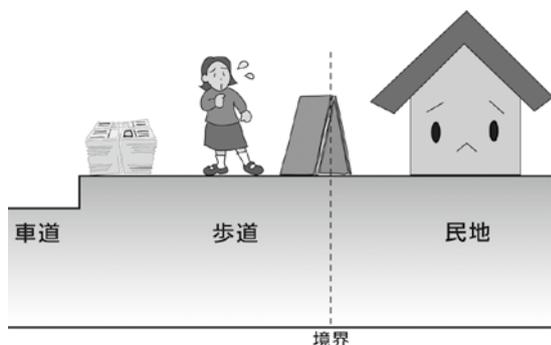
当日は、雨天にもかかわらず早朝から区長様はじめ、各区民の皆さまのご協力のもと、道路や水路、公園などの草引きや土砂あげをしていただきありがとうございました。

皆さまのおかげで、市内が大変きれいになりました。

また、市内一斉清掃に際し、葛城市建設業協会から、希望された地区に、ダンブ等の車両の提供をボランティアにて行っていたため、市内の美化にご協力くださっています。

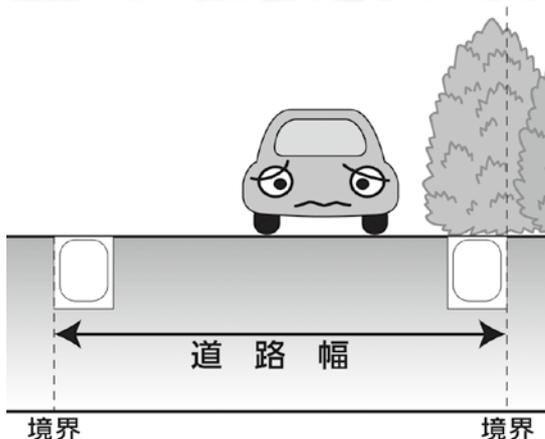
環境課

## 道路や歩道に物が置いてあると…



歩道や道路端に看板や商品、プランターなどが置いてあると、歩行者・自転車・緊急車両の通行の妨げになります。道路上に物を置かないようにしましょう。

## 道路に木の枝が張り出していると…



道路に樹木・生垣などが張り出していると、道が狭くなり、視覚が遮られ、歩行者や運転者にとって大変危険です。道路に張り出している枝などは刈り取りましょう。

## 快適な道路空間をつくろう

建設課

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談

## 市民綱引き大会

### 参加チーム募集

とき 11月18日(日)

集合・計量 午前9時

開会式 午前9時30分

ところ 當麻スポーツセンター

参加資格 市内在住・在勤の方

チーム編成

①男子の部、女子の部、混合の部、小学生の部（4年生以上）

※混合の部と男子、女子の部は兼ねられません。

②1チーム8名  
(混合は男子4名、女子4名)

監督1名、交代要員2名、コーチ1名の計12名以内とします。

③男子の部は8名の体重合計が600kg以下とします。

※女子、混合、小学生の部は計量しません。

申し込み

11月11日(日)までに當麻スポーツセンターまたは葛城市コミュニティセンターに備え付けの申込書にて申し込んでください。

問い合わせ

當麻スポーツセンター

☎(48)66000

葛城市コミュニティセンター

☎(69)69901

## 私たちのまちの

### 人権擁護委員

人権擁護委員は、国民の基本的人権を擁護し人権思想の普及高揚を図るため、市町村長が市町村議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を法務大臣に推薦し委嘱をされた民間の人たちです。現在、葛城市には8名の人権擁護委員がいます。(平成24年10月1日現在)

#### ▼人権政策課

氏名	住所	電話番号	氏名	住所	電話番号
和田 旨弘	辨之庄	(69) 2990	椿本 恵三	長尾	(48) 5656
西岡 弥臣	笛堂	(69) 6480	辻本八栄子	尺土	(48) 4525
安川 恵子	薑	(62) 4766	木下 忠則	當麻	(48) 4140
安川 健二	林堂	(69) 2536	藤田 妹子(新任)	新在家	(48) 2188

(敬称略)

## 第8回葛城市人権教育

### 推進協議会研究大会

とき 11月17日(土)

受付 午後1時

開会 午後1時30分

ところ 歴史博物館あかねホール

講師 長谷川健一さん(福島県飯館村)

演題 「奪われた故郷3・11飯館村に何が起こったか」(仮題)

※東日本大震災による福島原発の事故後に購入したビデオカメラで、テレビ・新聞等では報道されなかった現状を記録し、各地で自らの体験を語られています。

▼詳しくは、人権政策課まで

## 11月・12月は「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」です。

葛城市のまちづくりを支えるのに必要不可欠な市税収入の確保と納税の公平性を確保のため、滞納整理に集中的に取り組みを行い、滞納市税の一扫を目指します。

11月の開催地区は下記のとおりです。

地区	とき	ところ
南今市	11月10日(土) 午後7時～	南今市公民館
平岡	11月10日(土) 午後7時30分～	平岡分館
竹内	11月17日(土) 午後7時30分～	竹内集落センター
新町	11月17日(土) 午後7時30分～	新町分館
寺口	11月18日(日) 午後7時～	寺口ふれあい集会所
中戸	11月18日(日) 午後7時30分～	中戸公民館

多数の皆さまの参加をお待ちしています。

▼詳しくは、人権政策課まで

## 人権教育地区別懇談会を

### 開催します

#### 「地区懇」の目的

困ったときには、お互いに助け合い、支え合うことのできる地域、誰もが住んでよかったといえる地域、そういう地域社会をつくるために、一人ひとりが「人権」について話し合い、考えようとするものです。

## 児童扶養手当支給要件の一部改正

今年8月から、児童扶養手当の支給要件に、配偶者からの暴力(DV)で『裁判所からの保護命令』が出された場合が加わりました。

児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。該当する方は市役所へ申請をしてください。

▼子育て福祉課

## 広告

# 平成25年度 学童保育所入所者募集

平成25年度の学童保育所入所者を次のとおり募集します。

## 入所資格

市内小学校1年生～4年生の児童(および幼稚園児。ただし、磐城・當麻幼稚園は、年中・年長児に限ります)で、昼間常に保護者(両親またはこれに代わる方)が労働できない家庭の児童です。

## 入所期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日  
 ※ただし、日曜・祝日・年末年始(12月28日～1月4日)およびその他、市が定める日は休日

## 開設時間

放課後～午後6時30分  
 学校休業日(日曜・祝日を除く)は、午前8時30分～午後6時30分

## 受付期間

11月26日(月)～30日(金)  
 ※夏休みのみの入所希望者もこの期間に申請してください。  
 ※受付期間後の取り扱いは、入所できない場合があります。

## 申込方法

子育て福祉課備え付けの入所申請書等に必要事項を記入し、次の提出先まで提出してください。

## 提出先

新規申込者  
 子育て福祉課  
 (新庄庁舎・當麻庁舎)  
 午前8時30分～午後5時15分

## 継続申込者

各学童保育所  
 放課後～午後6時30分まで

## 申込に必要な書類

○学童保育所入所申請書  
 ○勤務状況証明書  
 (または就労誓約書)

○同意書および誓約書

※必要な書類は、各学童保育所にも備え付けてあります。

## その他

今年度に入所している児童で、来年度も引き続き入所を希望される方は、改めて受付期間内に入所申請書等を提出してください。

▼詳しくは、子育て福祉課まで

# 交通安全ポスター展



秋の交通安全県民運動の一環として、葛城市交通対策協議会・葛城市交通安全母の会が主催、高田警察署の協力により募集した交通安全ポスターの入賞者が決まりました。

市内各保育所(園)・幼稚園・小中学校の皆さんから総数619点の応募があり、優秀な作品9点に賞状が贈られました。受賞者は次のとおりです。(敬称略)

## 金賞(葛城市交通対策協議会会長賞)

新庄中学校3年 岡本 佳子  
 磐城小学校4年 中村 海理  
 はじかみ保育園ひまわり 今川 奏多

## 銀賞(葛城市交通安全母の会会長賞)

新庄中学校1年 鷲尾 隆公  
 新庄北小学校6年 平野 夏菜  
 新庄幼稚園あじさい 中東 晴輝

## 特別賞(高田警察署署長賞)

白鳳中学校1年 樋口 聡美  
 新庄北小学校2年 池田 侑聖  
 はじかみ保育園ひまわり 寺尻 愛斗

▶生活安全課

# 文学講座

古事記をテーマに解りやすく解説します。

- 11月4日(日)**  
 「古事記」のことばと世界観  
 井上さやかさん(万葉文化館主任研究員)
- 11月11日(日)**  
 「古事記」(基礎編) ※  
 竹本晃さん(万葉文化館主任研究員)
- 11月25日(日)**  
 「古事記」(基礎編) ※  
 小倉久美子さん(万葉文化館研究員)
- 12月2日(日)**  
 「古事記と日本書紀」  
 福塚忠司さん(元御所市立図書館長)  
 ※古事記の入門編の講座です。

## ところ

奈良県立万葉文化館

## とき

時間はいずれも午後2時～3時30分

## 参加費

無料(先着300名)

## 申し込み

希望日・参加人数を記入し、郵便番号・住所・名前・電話番号を明記のうえ、下記宛先に、はがき・FAX・メールでお申し込みください。

## 問い合わせ

〒634-0103 高市郡明日香村飛鳥10

奈良県立万葉文化館

【☎0744(54)1850】

【FAX0744(54)1852】

ホームページ

<http://www.manyo.jp>

e-mail

koho@manyo.jp

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

# 消防団第2分団が全国消防操法大会に出場



9月5日、橿原運動公園駐車場で奈良県消防操法大会が開催され、ポンプ車操法の部で葛城市消防団が見事優勝し、奈良県代表として10月7日、東京臨海広域防災公園で開催された全国消防操法大会に出場し優秀な成績を収められました。

この大会は、消防操法技術の向上と士気高揚を図るために開催されるもので、小型ポンプ操法とポンプ車操法の2部門に分かれ、速さや機具操作の的確さ、指揮伝達の機敏さなどを競うものです。



出場隊員（敬称略）

総指揮者	吉井 博	1 番員	井森 淳吉
旗手	木綿 敏	2 番員	行實 隆
指揮者	吉田 寿男	3 番員	島田 崇
		4 番員	前川 純一
		補充員	中川 久史

## 11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」

### 犯罪被害給付制度を知っていますか？

この制度は、通り魔殺人事件等の犯罪行為により不慮の死を遂げた方のご遺族や身体に重大な負傷または疾病を受けた被害者の方および障害が残った被害者の方に対して、社会の連帯共助の精神に基づき、国が犯罪被害者等給付金を支給し、その精神的、経済的打撃の軽減を図ろうとするものです。

#### 申請方法

犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする方は、住所地を管轄する各都道府県警察本部または警察署にご相談ください。

#### 給付金の減額、調整

犯罪行為によって被害を受けられた場合でも

- 親族の間で行われた犯罪
- 犯罪被害の原因が犯罪被害者にもあるような場合
- 労災保険等、他の公的給付や損害賠償を受けた場合などについては、給付金の全部または一部が支給されないことがあります。

警察の被害相談窓口	電話番号	受付時間
ナポくん相談コーナー	0742 (23) 1108 または #9110	終日
各警察署の警察安全相談	各警察署の内線 216	
ヤング・いじめ 110 番 (中南和)	0742 (22) 0110 0744 (27) 4544	
暴力 110 番	0742 (25) 0110	
暴力団離脱 110 番	0742 (23) 9384	
悪質商法 110 番	0742 (24) 9441	
性犯罪被害相談 110 番	0742 (24) 4110	平日 8:30～17:15

- ▶ 詳しくは、警察本部または警察署へご相談ください。  
奈良県警察本部県民サービス課犯罪被害者支援係  
【☎ 0742 (23) 0110】
- 高田警察署警務課県民サービス係  
【☎ 0745 (22) 0110】

## 東日本大震災義援金

### ご協力ありがとうございました

葛城市と葛城市社会福祉協議会では、市民の皆さまのご協力により災害義援金活動を続けてきました。

受付は9月30日で終了しました。ありがとうございました。今後は葛城市社会福祉協議会で取り扱います。

皆さまからお預かりした義援金の9月分は9,795円で、計34,574,226円になりました。義援金は責任を持って日本赤十字社へお持ちして被災地へお届けしました。

## 災害時の物資供給に 関する協定書の締結



## 手づくり防災ずきんを 新庄北小学校へ寄贈



葛城市地  
域婦人団体  
連絡協議会  
では、防災  
意識の高揚  
のために、  
様々な活動  
を積極的に  
取り組んで  
おり、その1つとして、毎年市内  
各小学校へ、手作りの防災ずきん  
を寄贈しています。

葛城市は、市民生活協同組合な  
らコープと災害時における物資供  
給に関する協定を締結しました。  
今回の協定で物資の供給に関する  
締結は4事業所となり、災害時に  
おいて被災者が必要とする生活用  
品等が確保できるようこれからも  
努めてまいります。

### ▼生活安全課



地婦連の代表者は、「防災ずき  
んを実際に手にすることで、子ど  
もたちの防災へ  
の意識付けの  
きっかけになれ  
ば」と話してい  
ました。



### ▼生涯学習課

## 秋季火災予防運動

統一標語「消すまでは 出ない行かない 離れない」



11月9日(金)から15日(木)まで、全  
国一斉に秋季火災予防運動が実施  
され、行事の一環として、11月11  
日(日)午後1時から消防団・消防署  
の防火パレードを実施します。

この時期は、空気が乾燥し、風  
の強い日が続く火事が起こりやす  
くなりますので、皆さまにおかれ  
ましては、大切な家庭から火を出  
さないようにご家庭で次の事につ  
いて話し合ってみてください。

### 住宅防火

いのちを守る7つのポイント

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものか  
ら離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れる  
ときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用  
火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンから  
の火災を防ぐために、防災品を  
使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、  
住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人  
を守るために、隣近所の協力体制  
をつくる。

### 11月9日は

「119番の日」です

この日は、消防に対する正しい  
理解と認識を深め、防火防災意識  
の高揚、ひいては地域ぐるみの防  
災体制の確立を目的として、昭和  
62年から「119番の日」として  
設定されました。

災害はいつどこで起こるかわか  
りません。自宅が火事になった  
り、家族がけがや病気になると  
が動転して、正しい119番通報  
ができなくなります。1分1秒を  
あらそうときに落ち着いた適切な  
119番通報が大切です。

皆さまの正しい119番通報  
が、迅速・的確な消防活動につな  
がります。通報するときは、消防  
職員が場所、状況、名前、電話番  
号などを尋ねますので、落ち着い  
てゆっくり答えてください。



▶消防署への問い合わせは、  
一般 ☎ (69) 7171  
火災案内 ☎ (69) 9988

☎119～火災・救急・救助の統計～			
平成24年9月中		平成24年の累計	
火災	2件	火災	5件
救急	98件	救急	1,079件
救助	1件	救助	17件

**住宅用火災警報器 つけましたか？  
設置後は、消防署へ届出を！**

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談



▶子育て支援センター  
(新庄健康福祉センター内)  
☎ (69) 5241  
FAX (69) 5301

## キンダーランド運動会

10月3日、市民体育館で3歳児だけの運動会～お家の人と一緒に楽しむ・子どもと一緒に楽しむ運動会～をしました。かけっこやゲーム・玉入れ・リズム遊びなどを楽しみました。2時間あまりのひと時でしたが、みんなで運動会をするおもしろさを味わえたようです。最後に手作りの金メダルをかけてもらい、自信たっぷりの笑顔を見せてくれました。

来年は保育園や幼稚園で、異年齢のたくさんの友達と一緒に運動会を楽しんでくれることでしょう。



## 親子でフッキング

葛城市在住の2歳児（未就園児）とその親子を対象に、栄養士の石沢先生の指導で料理教室を開催します。

旬の食材を使った、子どもが喜びそうなメニューが盛りだくさんです。子どもと一緒に料理することを楽しみながら、自分たちで作ったランチを親子で味わってみませんか。

**とき** 11月28日(水) 午前10時～午後1時

**ところ** 新庄健康福祉センター・栄養指導室

**対象** 平成21年8月1日～平成21年11月30日生まれの親子24組

※調理材料代として1組300円が必要です。

※11月12日(月)午前8時30分より、電話にて申し込みを受け付けます。

## ファミリー・サポート・クラブを知っていますか？

学童保育や保育所・幼稚園の送迎はもちろん、子どもを連れて出かけられないので、子どもを預かってほしい。また、美容院や買い物に行きたい・リフレッシュしたい時などの預かりもOKです。そんな時に援助会員が代わりにお手伝いしてくれる制度です。(有料)

この制度は平成21年度に始まりました。現在会員数は181名で年間300件余りの利用があります。

講習を受けた援助会員のご厚意で、順調に動いています。『子育てをちょっと助けてほしい…』と思われる方は、利用会員として登録してみませんか。登録料は無料です。

援助会員は講習を受けていただきますが、利用会員に関しては随時会員登録ができますので、子育て支援センターまたは、子育て福祉課にお問い合わせください。

11月30日(金)、新庄地区のひよこルームは、講師に葛城市発達相談員の石野先生をお迎えして「1歳児の育ちとかかわり方について」の講演会を開催します。当麻地区は、通常通りのひよこルームを行います。

## 今月・来月の予定

	日	月	火	水	木	金	土
11月					1	2	3
	4	5	6	7	8新庄	9当麻	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21当麻	22	23	24
	25	26	27	28	29	30新庄	

	日	月	火	水	木	金	土
12月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
30	31						

■つどいの広場 ■わんぱくルーム  
■キンダーランド ■ひよこルーム

こあらルーム—11月19日(月)、12月10日(月)

らっこルーム—11月26日(月)、12月17日(月)

つどいの広場にはお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があり、どの施設にも参加できます。

**お話を楽しむ日** 午前10時30分～

11月12日(月) 当麻文化会館3階

11月14日(水) 子育て支援センター

12月3日(月) 当麻文化会館3階

12月5日(水) 当麻児童館

12月12日(水) 子育て支援センター



**童謡を楽しむ日** 午前10時～

11月5日(月) 当麻文化会館3階

### お知らせ

11月7日(水)・12日(月)の子育て支援センターのつどいの広場はお休みです。

園周辺の土手やあぜ道などには、真っ赤な彼岸花、風にやさしく揺れるコスモス…など、秋の花も今を盛りと咲いています。通園途中では、「ひつつきむし」を見つけてきてお友達にペタッ！



園生活で四季折々の身近な自然にじっくりふれたり、遊んだりするなかで、様々なことに気づいたり発見したりしながら、子どもたちの心が豊かに育っていきます。

さん、赤とんぼが飛び交うなか、バッタやコオロギなど秋の虫を見つけて大喜びの園児たち。虫を追いかけたり、草花を見つけたら、秋の自然の中を思いつき走り回りました。



朝夕少し過ぎしやすくなつた9月末、ゆうあいステーションに散歩に行きました。たく

葛城っ子スペシャル・ショット  
「秋・見つけた！」  
当麻小学校附属幼稚園



健康増進課  
 (新庄健康福祉センター)  
 ☎ (69) 9900

4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)  
**ワクチン接種がスタート**

平成24年11月より、従来の3種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風)と単独のポリオワクチンに代わり、新たに4種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)が導入されます。4種混合ワクチン導入後、3種混合ワクチンと単独のポリオワクチンのどちらも未接種の方は4種混合ワクチンを受けてください。

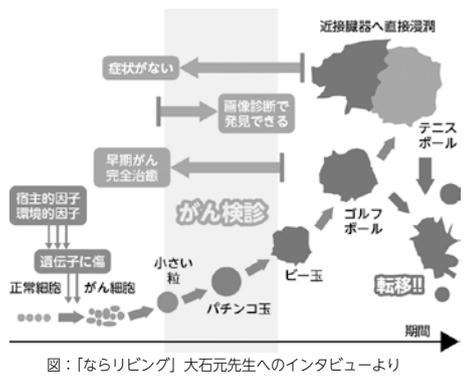
**対象**  
 生後3か月〜90か月児未満

**接種回数**  
 初回1期3回目接種終了後、おむね12〜18か月後に1回

**接種場所**  
 市内委託医療機関で個別接種(事前に予約をしてください)



がん検診で早期発見！  
 早期治療！



現在の日本では、がんによる死亡者が増え続けています。葛城市でも、ここ数年間の死亡原因第一位の病気です。がん細胞ができる、まず直径2〜3mmの小さい粒が徐々にパチンコ玉、ビー玉、ゴルフボール、テニスボールの大きさへと成長します。ビー玉くらい大きさまでは、ほとんど症状がありませんが、発見できれば早期治療で完治することもできます。この小さい粒からビー玉くらいまでの間のがんを発見して早期治療につなげるのが、がん検診の役割です。平成24年度にまだがん検診を受けていない方は、お早めにお受けください。

▼問い合わせは、健康増進課まで

乳幼児各種健診・予防接種等の実施日程表

事業名	対象者	実施日	受付時間	実施場所
予防接種・乳幼児健診問診票等交付会	平成24年9月生まれ	11月14日(水)	午前9時45分〜	新庄健康福祉センター
4か月児健康診査	平成24年7月生まれ	12月3日(月)	午後1時30分〜2時45分	當麻保健センター
10か月児健康診査	平成24年1月生まれ	12月7日(金)	午後1時30分〜2時45分	當麻保健センター
1歳6か月児健康診査	平成23年4月1日〜平成23年5月6日生まれ	11月21日(水)	午後1時30分〜2時45分	新庄健康福祉センター
2歳6か月児歯科健康診査	平成22年4月7日〜平成22年5月31日生まれ	12月6日(水)	予約制	新庄健康福祉センター
3歳6か月児健康診査	平成21年3月24日〜平成21年5月1日生まれ	11月26日(月)	午後1時30分〜2時45分	新庄健康福祉センター
乳幼児健康相談	小学校入学以前の乳幼児	11月28日(水) 11月29日(木)	午前10時〜11時	新庄健康福祉センター
		12月3日(月)		當麻保健センター
三種混合予防接種	平成17年5月20日〜平成24年6月19日生まれ	11月19日(月)	午後1時30分〜2時45分	新庄健康福祉センター
成人健康相談	市内在住の方	11月21日(水)	午前10時〜11時	新庄健康福祉センター

- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- 地域安全ニュース

子育て健康

毎月11日は人権を確かめあう日です  
 奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部



- 文化教養
- 情報相談



# 歴史博物館 ガイド

歴史博物館  
【☎ (64) 1414】  
忍海 250—1  
近鉄忍海駅下車すぐ

## 特別展

### 『忍海と葛城—渡来人の歩んだ道—』

忍海の地は、今から約 1300 年前に作られた『古事記』、『日本書紀』にもその名が見られ、古代から歴史的由緒をもつ地域として、広く知られています。

この忍海地域が興隆するきっかけの一つに、古代豪族の葛城氏が全盛をきわめた古墳時代中期に、地域の経営に渡来人が参加したことがあげられます。

今回の特別展では渡来人について、関わりのある考古資料の優品など、数多くの資料を一堂にそろえ、忍海の渡来人の出現や、その伸長の様子とともに、渡来文化のもつ豊かさと忍海地域がもつ歴史的背景の一端を描き出します。

#### 【主な展示品】

重要文化財 和歌山市大谷古墳出土品  
五條猫塚古墳の蒙古鉢形眉庇付冑ほか  
葛城市兵家芝塚 2 号墳の馬具  
寺口忍海古墳群・笛吹古墳群からの出土品ほか

会期 開催中 (11 月 25 日(日)まで)

入館料 大人 200 円  
高校・大学生 100 円  
小・中学生 50 円

休館日 毎週火曜日 / 第 2・4 水曜日

※ 11 月 26 日(月)以降は常設展の展示です。

公開講座 葛城学へのいざない

特別展記念講演会 (第 2 回)

### 『葛城氏と渡来人』

とき 11 月 10 日(土) 午後 2 時～

ところ 歴史博物館 2 階 あかねホール

講師 藤田 和尊氏

(御所市教育委員会 文化財課課長)

定員 100 名程度 (参加無料)

申し込み 電話もしくは直接窓口にて受付

#### 訂正とお詫び：葛城市歴史読本について

先月、広報誌とともに各家庭に「葛城市歴史読本」を配布させていただきましたが、その巻末折込図内における区 (大字) の名称の漏れ落ち等、編集において幾つかの不手際が生じてしまいました。

市民の皆さまには、大変ご迷惑をおかけいたしました。ここに深くお詫び申し上げます。

#### 【正誤表】 誤→正

4 ページ ■写真提供の 1 行目 (P36-37) → (P36-37,43)

6 ページ 3 段 11 行目 (今在家) → (南今市)

巻末折込表 葛城二上神社→葛木二上神社  
当麻保険センター→当麻保健センター

巻末折込裏 弁之庄→辨之庄  
南道補→南道穂  
葛木→葛木

念誦院 (漏れ落ち) → 念誦院 脇田



## 文化会館 ニュース



新庄文化会館  
【☎ (69) 4600】  
當麻文化会館  
【☎ (48) 5000】

### サンリオファミリークラシック 「リボンの国の音楽会」

とき 平成 25 年 3 月 10 日(日)

1 回目 開場 午前 10 時 30 分 開演 午前 11 時

2 回目 開場 午後 1 時 30 分 開演 午後 2 時

会場 新庄文化会館マルベリーホール

料金 (全席指定・税込)

一般 1,500 円

友の会 1,300 円 (1 会員につき 2 枚まで)

※ 3 歳以上は有料 (3 歳未満でも座席が必要な場合は有料)

発売 友の会先行電話予約 12 月 1 日(土)

1 回目: 午前 10 時～ 2 回目: 午後 2 時～

一般窓口販売・電話予約 12 月 2 日(日)

窓口販売: 午前 10 時～ (午前 9 時～整理券配布)

電話予約: 午後 1 時～

主催 葛城市・葛城市教育委員会

問い合わせ 新庄文化会館

### いっこく堂スーパーライブ ※発売中

とき 平成 25 年 1 月 27 日(日)

開場 午後 2 時 開演 午後 2 時 30 分

ところ 新庄文化会館マルベリーホール

料金 (全席指定・税込)

一般 3,000 円 (当日 500 円増)

友の会 2,700 円 (1 会員につき 2 枚まで)

主催 葛城市・葛城市教育委員会

問い合わせ 新庄文化会館



### 催し物のご案内

▶新庄文化会館 (マルベリーホール)

11 月 11 日(日)

第 11 回 やまなみ歌謡クラブ発表会

入場 無料

とき 午前 9 時 30 分～

主催者 やまなみ歌謡クラブ

連絡先 山下富子 【☎ 0744 (23) 6315】

12 月 1 日(土)

東美和 ピアノ教室発表会

入場 無料

とき 午後 1 時 30 分～

主催者 東美和ピアノ教室 【☎ (65) 1248】

▶新庄文化会館 (展示室)

11 月 30 日(金)～ 12 月 2 日(日)

アトリエ みちくさ展

入場 無料

主催者 洋画アトリエ みちくさ

連絡先 柳賀世子 【☎ (48) 6035】

※都合により一部催し物の変更になる場合があります。ご了承ください。

※準備、リハーサルなどの使用に関しては本表に記載していません。

※詳細は主催者にお問い合わせください。

# 続 スポーツ少年団の ススメ

市内のスポーツ少年団を順に紹介していきます！



## 新庄小野球部 (軟式野球) *Shinjo-sho baseball club*

喜多保 代表 杉田昭人 監督 宮部颯 主将 部員 34 名

新庄小学校の子どもたちを中心に、日々練習に励む新庄小学校野球部。「自分たちのチームの良いところは、最後まで諦めないところ。声を出し合って、みんなで助け合い協力し合ってプレーしたいです」と主将の宮部くんは話します。監督の杉田さんは「保護者の方にもコーチなどで協力してもらっています。子どもと一緒にグラウンドに入ってサポートできるのは小学生の今だけ。その時を十分楽しんでもらいたいです」と話し、「勝てるチームづくり」を目指しています。



## 当麻 FC (サッカー) *Taima Football Club*

木下実 代表 菅田啓太 主将 部員 90 名

長年、当麻地区のサッカー少年を育成してきた当麻 FC。幼稚園児から小学生まで男子も女子も一緒に、汗を流して練習しています。

「10月に行われるスクアドラカップの優勝を目指して練習しています。みんな笑顔で仲が良いので、それを生かしたパスサッカーが出来るチームにしたい」と主将の菅田くん。代表の木下さんは「サッカーを通して達成感や悔しさを感じ、成長してOB・OGとして帰ってきてくれたら嬉しいですね」と話しています。



新庄図書館  
【☎ (69) 4646】  
当麻図書館  
【☎ (48) 6000】

### 葛城市立図書館連続講座 第3回参加者募集

#### おはなし講座 I

ふくらみのある豊かなおはなしを語るために  
～おはなしを選ぶ、整える、イメージを広げる～

**と き** 12月8日(土) 午後2時～3時30分

**と ころ** 新庄図書館学習室

**講 師** 神村 朋佳先生  
(大阪樟蔭女子大学 児童学部児童学科講師)

**対 象** 大人

**参加費** 無料

**問い合わせ・申し込み** 新庄図書館・当麻図書館

### ブックラリー

本を読んで、その内容に関するクイズに答えながらゴールを目指します。楽しみながらたくさん本の手に親しめる「ブックラリー」にぜひ挑戦してください！

**と き** 開催中～11月29日(木)まで

**と ころ** 当麻図書館

**対 象** 子ども

**問い合わせ** 当麻図書館

### 新着図書

#### 【一般書】

シングルマザーを生き抜く15のノウハウ

ふじ えりこ 当麻館

盛り塩のある家

福澤 徹三 当麻館

さようなら、猫

井上 荒野 新庄館

#### 【児童書】

原子力がわかる事典 原子力教育を考える会 新庄館

できそこないのおとぎばなし いたう ひろし 新庄館

でちゃったときは 織田 道代 当麻館

※新着図書は他にも色々あります。ぜひご覧ください。

### おはなし会のお知らせ

**と き** 11月11日(日) 午後1時30分～

**と ころ** 当麻図書館おはなしの部屋

#### プログラム

◇絵本：どんどこどん

◇おはなし：ついでにペロリ

◇パネルシアター：つきよのかいじゅう

☆おはなし：絵からぬけでた牛

**と き** 11月24日(土) 午後2時～

**と ころ** 新庄図書館ふれあいルーム

#### プログラム

◇絵本：もりのてぶくろ

◇わらべうた：やすべいじい

◇大型絵本：どうぞのいす

◇エプロンシアター：おおきなかぶ

☆おはなし：豆狸にやられる

※◇…小さい子向け、☆…大きい子向けのプログラム

※おはなしが始まる部屋には入れません。時間に間に合うようにお越しください。



まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 税の納期

11月は、**固定資産税 第4期**  
**国民健康保険税 第5期**

の納付月です。

納期限は**11月30日(金)**です。

納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっています。事前に預貯金残高の確認をお願いします。

また、コンビニでも納めることができますのでご利用ください。

▶**収納促進課・税務課・保険課**

## 多重債務者無料相談会

県と葛城市を含む9市4町では、多重債務者を対象とする無料相談会を実施します。多重債務でお困りの方は、ぜひご相談ください。なお、相談を受けるには、予約が必要です。

**とき** 11月16日(金)

午後1時～4時

**ところ** 当麻庁舎市民相談室

**申し込み・問い合わせ** 商工観光課

※上記日程で都合が悪い方についても、他市町で11月15日(木)～18日(日)まで開催されます。詳しくは商工観光課までお問い合わせください。

▶**商工観光課**

## 新庄クリーンセンターからのお知らせ

11月23日(金・勤労感謝の日)は祝日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集は**通常どおり**行います。

※ごみは、決められた分別ルールに従って収集日の午前8時までに決められた場所に出していただきますようお願いいたします。

▶**新庄クリーンセンター**

## いきいきまちだより

奈良テレビ放送で放送されている「ゆうどきッ!」のコーナー「いきいきまちだより」で、本市や県内各市のまちの話題をお届けしています。

**放送日時** 毎週金曜日

午後6時30分ごろ～

○ニュース形式によるまちの話題

○市からのお知らせや行事の案内

※番組の放送時間や内容は変更される場合があります。▶**企画政策課**

## 大淀養護学校地域別懇談会

地域別懇談会を次のとおり開催し、今後の障がい者(児)福祉の充実に向けて、地域内での連携を深めたいと考えていますので、多数のご参加をお待ちしています。

**とき** 11月20日(火)

午前10時～正午

**ところ** 当麻庁舎分庁舎1階会議室

**テーマ** 「家族の思いをはなそう・つたえよう」

**その他** 参加希望の方は、会場の都合上、事前に大淀養護学校までお問い合わせください。

▶詳しくは **奈良県立大淀養護学校 進路指導部 (田中または津村)**

【☎0747 (52) 7655】まで

## 「聞こえの相談会」開催します

**とき** 11月25日(日)

午後1時～4時

**ところ** 奈良県社会福祉総合センター

6階中会議室

(橿原市大久保町320-11)

**講演**

「聞こえの改善・補聴器と人工内耳」  
(奈良県立医大耳鼻咽喉科助教 西村忠己先生)

**補聴器相談** 医大医局員、

補聴器メーカー、補聴器販売店

**人工内耳相談** 西村先生、

人工内耳メーカー

**参加費** 無料

**問い合わせ**

【FAX0743 (66) 0847】(出口)

【☎0745 (53) 0972】(中野)

※問い合わせは、なるべくFAXでお願いたします。

## 記紀と葛城フォトコンテスト

葛城地域にある古事記・日本書紀・万葉集にまつわる風景を1枚の写真に切り取った作品を募集します。

**応募期間** 11月1日(木)～

平成25年1月7日(月)必着

※作品規定や応募上の注意に関しては下記までお問い合わせください。

**問い合わせ** 葛城周辺地域イベント

実行委員会事務局 (大和高田市西

町1-11、葛城広域行政事務組合内) 【☎0745 (23) 7701】

## 育成会&葛城クローバークリスマス会

いろいろな方との情報交換で

**親も子もストレス発散!**

**対象** 知的障がい・発達障がい者(児)とその家族(その他どなたでもお気軽にご参加ください)

**とき** 12月9日(日)

午前11時～午後3時

**ところ** ゆうあいステーション1階

**申し込み** 社会福祉課で申込用紙をお渡しします。

**締め切り** 11月20日(火)

**問い合わせ** 【☎(48) 1758】(小島)

## オストメイトの人への個別相談会

オストメイトの方(人工肛門、人工膀胱を持っておられる方)は、いろいろな悩み、苦労があると思います。このようなことについて、専門家に相談して元気になりませんか。

**対象** 県内在住のオストメイトの方(会員でなくても可)

**とき** ①11月20日(火)

午前9時～正午

②11月24日(土)

午前9時～正午

**ところ** ①奈良県文化会館1階第1会議室(奈良市登大路町6-2)

②奈良県社会福祉総合センター

3階第1会議室

(橿原市大久保町320-11)

**相談料** 無料(申込不要)

**相談員** 専門看護師、同業の先輩

▶詳しくは、

(社)日本オストミー協会

奈良県支部事務局 【☎0742 (49)

1839 (三田村)】まで

## 訂正とお詫び

広報かつらぎ10月号の最終ページに掲載しました「人の動き」について、誤りがありました。正しくは次のとおりです。

**人口** 36,670人(+24人)

**男** 17,617人(+9人)

**女** 19,053人(+15人)

ここに訂正し、お詫び申し上げます。▶**企画政策課**

# Information

情報コーナー & 無料相談

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	11月8日(木) 午前9時～正午	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 または社会福祉協議会 【☎ (48) 3373】
	11月15日(木) 午前9時～正午	忍海集会所		
	11月22日(木) 午前9時～正午	當麻文化会館		
人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごとに、専門の相談員が応じます。				
弁護士による法律相談	11月15日(木) 午後1時～4時	新庄庁舎	要	企画政策課
	11月22日(木) 午後1時～4時	當麻文化会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)				
中南和 法律相談センター 法律相談	毎週月曜日 午後1時～4時	五條市福祉センター	要	奈良弁護士会 【☎ 0742 (22) 2035】
	毎週火曜日 午後1時～4時	桜井市役所		
	毎週木曜日 午後1時～4時	大和高田市総合福祉会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)				
子ども・若者サポート相談	毎週月・木・金・土(祝日除く) 毎週日曜日は受付のみ 午前10時～正午、午後1時～4時	當麻文化会館内	要	サポートルーム(生涯学習課) 【☎ (48) 8639】 <small>ハローサンキュー</small>
社会生活上の困難を有する方を対象に、臨床心理士がカウンセリングや支援機関の紹介を行います。				
ひとり親家庭の出張就業相談	11月9日(金) 午前10時～午後4時	當麻庁舎	要	子育て福祉課
ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。				
増改築・耐震相談	11月11日(日) 午前9時～正午	當麻文化会館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明【☎ (69) 2753】(當麻) 藤井本 弘【☎ (69) 2877】(新庄)
	11月24日(土) 午後1時～5時	中央公民館		
	12月2日(日) 午前9時～正午	當麻文化会館		
増改築や耐震に備えての相談に応じます。				
消費生活相談	毎週月曜日 午前10時～正午 毎週木曜日 午後1時～4時	新庄庁舎 御所市役所	不要	商工観光課または御所市役所市民課 【☎ 0745 (62) 3001】
「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				

## 今月の休館・休園日

	11月															12月						
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
新庄図書館						休						休	休					休	休	※		休
當麻図書館			※		休					休	休				休			休	休	※		休
新庄文化会館					休					休	休				休			休	休			休
當麻文化会館					休					休	休				休			休	休			休
歴史博物館					休					休	休				休			休	休			休
相撲館					休	休				休	休				休	休		休	休			休
當麻スポーツセンター					休					休	休				休			休	休			休
コミュニティセンター					休					休	休				休			休	休			休
中央公民館					休					休	休				休			休	休			休
ふるさと公園					休	休				休	休				休	休		休	休			休
葛城山麓公園					休	休				休	休				休			休	休			休
いきいきセンター			休	休						休					休			休	休			休
ゆうあいステーション				休						休					休			休				休

※職員は出勤していますが、通常業務は行いません。

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談



# かつらぎだより

葛城ゆかりの輝く人を紹介します



吉岡 賀世子さん  
Yoshioka Kayoko

1947年葛城市大畑生まれ、疋田在住、65歳。

## 短歌は学べば学ぶほど魅力がある 『短歌のまち・葛城』の文化を もっと広げていきたい

―すれ違う 鈴付けられた 黒猫は  
春の憂鬱 跨いで行きぬ―  
春のひだまりの中にどこかセンチメンタルな情景を感じるこの歌。吉岡賀世子さんが、自宅のリビングから庭に黒猫が通りかかる姿を見て詠みました。吉岡さんはこの歌で、昨年の第十五回葛城歌壇で柿本人麻呂賞と並んで最優秀賞である前川佐美雄賞を受賞しました。

「受賞の知らせにはびっくりしました。短歌が上手な人はもっとたくさんいるんですよ。短歌は難しいですが、学べば学ぶほど魅力を感じます」

今年で十六回目になる葛城歌壇。葛城市が柿本人麻呂ゆかりの地や、歌人・前川佐美雄の出身地であることから、生涯学習の拠点づくりをめざし、毎年夏に短歌を募集しています。

吉岡さんの短歌に親しむきっかけは、友人の誘いで中央公民館の短歌講座を受講したことでした。もともと読書好きであったことも高じて短歌に魅せられ、それから継続して講座を受講し、腕を磨いてきました。

「講座では、毎月1首作ってることが宿題なんです。皆さんの前で発表して意見を聞くことで勉強になります。夫や2人の孫のことを題材にしたり、ニュースを見ていてふと思いつくこともあります。心に

残った言葉を、三十一文字に合わせていく作業が難しいですね」

大畑に生まれ、結婚してからは疋田に住み、長年葛城で暮らしてきた吉岡さん。葛城は交通の便も良く、生活しやすいと感じています。

「葛城が短歌にゆかりのある地であ

ることをアピールして、『短歌のまち・葛城』というブランドを広げていきたいのではと思います。短歌や趣味のフラワーアレンジメントなど今後も続けていきたいことはたくさんあります。これからも健康に気をつけて暮らしていきたいですね」

### 第十六回葛城歌壇短歌大会ならびに発表会

講評を聞いて、短歌を学んでみませんか。  
参加いただいた方には、『葛城歌壇作品集』を差し上げます。

とき 11月23日(金・祝) 午後1時～3時30分

ところ 歴史博物館あかねホール

内容 入賞者の表彰式および出詠作品の講評

問い合わせ 新庄図書館【☎(69) 4646】



### 編集後記

From editors  
thank you for reading...

今年の市民体育祭はビッグゲストの登場に驚いた方も多かったのではないのでしょうか。来月号以降も桑田さんには紙面に登場いただく予定です。ご期待ください！▼表紙は、『親子でさつまいも掘り体験』。芋を手にした子どもたちの「取れた!」という歓声が印象的でした。④

吉岡さんが詠む短歌は本当に素敵。私も毎年葛城歌壇に応募するもなかなか上達しません。やっぱり日頃から短歌を詠み勉強しなくちゃいけないんだと痛感：▼先月号でスポーツ少年団の特集をしたところ好評で引き続き今月以降も紹介していくことになりました。お楽しみに。⑤

人の動き 10月1日現在(前月比)		
男	17,643人	(+26人)
女	19,094人	(+41人)
合計	36,737人	(+67人)
世帯数	13,447戸	(+28戸)

